

## 学長候補者に対する公開質問への回答（2015年10月19日付）

徳島大学教職員労働組合

### 質問項目1. 「学問の自由」に対する昨今の圧力への対応について

文部科学省は肅々と「大学改革」を進めていますが、結局のところ政府の本音は「産業に役立つ技術開発・人材育成への誘導」であり、大学改革の実態は「学問の自由」に対する政治や財界の干渉なのではないかと危惧します。また、政治からの学問の自由への干渉圧力の高まりを象徴するかのよう、今年度は卒業式等への国旗掲揚・国歌斉唱を文部科学大臣が要請するという前代未聞の事態もありました。さらに、防衛省をスポンサーとする研究費の公募なども行われました。

組合としては、こうした事態に対する徳島大学の対応方針について、現学長宛に質問状を送付し、回答を得ましたが、新学長体制になってからの対応につきましても確認したいと存じます。つきましては、「大学の自治」「学問の自由」に対する先生のお考えをもとに、とくに「産業優先の研究教育」「国旗掲揚・国歌斉唱」「軍学共同」の三点につき、見解をお聞かせいただければと思います。

#### 野地澄晴候補よりの回答

##### 質問1への回答

ご指摘のように文部科学省は「国立大学改革プラン」を策定し、トップダウンで大学改革を要求しています。その理由は様々ありますが、私の見解は「少子高齢化」の問題が大きいと考えています。18歳人口の減少にも関わらず多数の国立大学が必要であることを示すことが重要であると考えます。国立大学は法人化され10年が経過しましたが、国の税金を財源とした「運営費交付金」を毎年1～1.3%の削減をしており、徳島大学においても厳しい状況になっています。さらに、「大学の改革」の状況により、運営費交付金が削減されるとなると、まずは「大学の教職員の生活を守る」ためにも、厳しい大学間競争において生き残りをかけて、本学の強みを活かしながら最適な改革を行う必要があります。その方針により、現在まで改革をおこなってきています。今後もこの方針を継続する考えです。

#### 安井夏生候補よりの回答

「学問の自由」と「大学の自治」については国立大学法人法（下記参照）で保障されているところです。この趣旨に従い両者を大切に大学運営に努めたいと考えています。

国立大学法人法

第三条

（教育研究の特性への配慮）

国は、この法律の運用に当たっては、国立大学及び大学共同利用機関における教育研究の特性に常に配慮しなければならない

衆議院附帯決議、参議院附帯決議

一 国立大学の法人化に当たっては、憲法で保障されている学問の自由や大学の自治の理念を踏まえて、国立大学の特性に十分配慮するとともに、その活性化が図られるよう、自主的・自律的運営を確保すること。

### 「産業優先の研究教育」について

私は基礎研究をおこなってきたので、産業優先の教育研究の傾向に問題があると感じています。一方で、産業のための教育研究も必要であり、問題はバランスです。この度の大学改革では、基礎の学問から応用の学問までそのバランスを考えておこなわれていると考えています。今後もこの方針を継続する考えです。

### 「国旗掲揚・国歌斉唱」について

「国旗掲揚」については、現在も本大学は行っており、継続したいと考えています。

「国歌斉唱」については、当面静観したいと考えています。

### 「軍学共同」について

軍事のみが目的である研究等は、行うべきでないと考えています。一方、人類が救われる研究が同時に軍事にも使用できる研究もあり、そのような研究を行うことを問題にすることはできないのも事実です。研究戦略室において、議論を重ね、徳島大学のポリシーについて明確にする予定であり、それを今後も尊重する考えです。

### 「産業優先の研究教育」について

実社会が求める人材の養成は大学の重要な役割です。それとともに真理を探求する喜びを教えることも大学の使命と考えます。将来の日本を支えるスケールの大きい人材を養成するためには、多種多様な学問分野の教育・研究に触れることが必要であると考えます。

「国旗掲揚・国歌斉唱」「軍学共同」については、8月31日、9月17日付けの回答文書と同様、現行どおりの方針で良いと考えています。

## 質問項目 2. 活力ある組織を実現するための「対話の経路」について

学校教育法が改正され、「学長によるトップダウン体制」の強化が進められています。しかし、「トップダウン式の組織は効率的に運営されるはずだ」という考え方には実は根拠（エビデンス）がなく、実際のところはトップダウン式の組織では現場の教職員が委縮し、「上から言われたことしかやらない」という創造性に欠けた組織になりがちです。組合としては、組織を活性化させ、モチベーションにあふれた主体的な人の集団とするためには、「組織に主体的に関与しているという実感」を持ってもらうことが重要であり、そのためには現場の教職員による自治的・自主的な決定を尊重すること、および適切な学内合意プロセスの制度を整備することが必要であると考えています。

この点に関しましては、先生ご自身の「所信・抱負等」を拝読したところ、組合との大きな見解の相違はないと考えますが、**具体的にどのような経路を通じての「対話」や「合意形成」**を実行されるおつもりか、お聞かせいただければと思います。

#### 野地澄晴候補よりの回答

##### 質問2への回答

見解の相違はないと思います。

**質問：具体的にどのような経路を通じての「対話」や「合意形成」を実行されるおつもりか？**

回答：

径路1：必要に応じて、学長との対話集会を企画し、現場からの生の声を聞く予定です。

径路2：大学全体を俯瞰して、大学を運営する必要があると同時に、現場からの要望を反映することが必要であることから、現役の教員を副理事として登用し、合意形成をより速やかに行うことを考えています。組織図については、所信・抱負を聞く会の資料を御覧いただきたい。

径路3：副理事、部局長らと役員に参加する会議を定期的に行い、意見交換を行い速やかな合意形成に至るようにします。

#### 安井夏生候補よりの回答

徳島大学の意志決定は、学長や理事の提案を教育研究評議会または経営協議会で審議し、役員会の議を経る形式で行われています。教育研究評議会と経営協議会の議長はどちらも学長であり、前者には理事、副学長、部局長、評議員、などが出席し、後者には理事、病院長と大学運営に関し広くかつ高い見識を有する学外者が出席して、大学の教育研究または法人の経営に関する重要事項がそれぞれ審議されます。このプロセスは全国の国立大学に共通のもので今後も踏襲すべきと考えています。

大学運営には上記体制とは別に非公式の「対話」の場が必要と考えています。たとえば定期的に部局長が集まり、お茶でも飲みながら気軽に意見交換を行う場が必要です。公式の場では言い出しにくい現場の意見が聞けるものと期待します。部局長は現場の意見を集約して大学運営に反映させる責務があります。

徳島大学は来季から6学部体制となります。議論を重ねても全学部の意見が一致しないことも多々あるかと予想します。学長が最終判断をするためには本音で話せる意見交換の場が必要と考えています。

### 質問項目3. 今後の給与水準の向上について

昨年度に引き続き、今年度も人事院は国家公務員の給与増額を勧告しました。また、徳島市には今年度より新たに1%の地域手当（来年度2%、再来年度3%に順次増額）が設定され、今年度より支給されております。来年度以降も順次、**人事院勧告に準拠した地域手当**が支給されるものと理解しておりますが、まず、この点に間違いがないかを確認いたしたいと思います。

平成26年度は微増だったとはいえ、それまで徳島大学教職員の給与は減額が相次いでしまし

た。これは教職員の大学に貢献しようというモチベーションを低下させるものです。これまでのところ徳島大学では「人事院勧告準拠」「国家公務員給与削減特例法準拠」など、政府に言われるがままの給与方針を取ってきました。今後は大学間の給与面での競争が激化し、格差が拡大することも予想されます。そうした中で、先生におかれましては**いかなる方針で給与水準を決定**していかれるおつもりか、お考えをお聞かせください。

以上二点、お願いいたします。

野地澄晴候補よりの回答	安井夏生候補よりの回答
<p><b>質問3への回答</b></p> <p>質問：来年度以降も順次、<b>人事院勧告に準拠した地域手当</b>が支給されるものと理解しておりますが、まず、この点に間違いがないか？</p> <p>回答：もちろん、人事院勧告に準拠した地域手当を支給すべきだと考えています。しかし、ご存知のように、毎年の運営費交付金の削減により、大学の財政状況も悪化しています。給与は大学の財政状況にも依存しますので、財政的に許す限りになります。</p> <p>質問：<b>いかなる方針で給与水準を決定</b>していかれるおつもりか？</p> <p>回答：これは、非常に難しい質問です。もちろん、財政的に許す限り、給与水準を上げるべきだと考えています。<b>給与水準</b>は今後の大学の財政状況に依存しますので、できる限りのことを行いたいと考えています。</p>	<p>教職員の給与改訂においては、できるだけ人事院勧告に準拠する方向で対応したいと考えています。しかし給与増額改定を行うためには、財源が必要です。必要な財源を確保できるのか、確保するための方策はあるのか検討を行うとともに、他大学の対応状況も考慮したうえで判断したいと思います。</p> <p>大学運営においては人材の確保が重要です。今年度から実施されている年俸制度を柔軟に活用し、優秀な人材の確保を図り大学間競争に対応したいと考えています。</p>

#### 質問項目 4. 働き甲斐のある職場づくりについて

【4-1. 事務職員の職場】公務員時代以来の自己申告制の労働時間管理が続けられていることで、サービス残業が常態化している部署もあるようです。また、事務の職場は「トップダウン」の風潮が根強く、高いポテンシャルを持っているはずの事務職員たちの創造性が十全に発揮できない環境になっているようにも思われます。先生におかれましては、事務の職場の現状についていかなる認識をお持ちでしょうか。また、**働き甲斐のある事務職場の実現**のために具体的にどのような施策をお考えでしょうか。

## 野地澄晴候補よりの回答

質問：事務の職場の現状についていかなる認識をお持ちでしょうか？

回答：事務職員の役割は非常に重要です。人員削減の影響などにより、事務職員に大きな負担がかかっています。また、正規雇用職員と有期雇用職員の業務の違いなどについても配慮する必要があります。働き甲斐との問題とも関連してきますので、正規雇用職員と有期雇用職員が、それぞれに働きやすい環境や労働条件を整備する必要があると考えています。さらに、一部の職場には、教職協同を積極的に導入したいと考えています。高度専門職についても今後検討する必要があると考えています。

質問：働き甲斐のある事務職場の実現のために具体的にどのような施策をお考えでしょうか？

回答：繰り返しになりますが、上記のように、正規雇用職員と有期雇用職員が、それぞれが働きやすい環境や労働条件をできるだけ整備する必要があると考えています。さらに、一部の職場には、教職協同を積極的に導入したいと考えています。高度専門職についても今後検討する必要があると考えています。

## 安井夏生候補よりの回答

法人化後の事務職員の業務は専門性と複雑性が増加拡大しており、業務量も増大していると認識しています。特に病院の事務職員からは専門性を習得するための教育の場が必要であるという声があがっています。

業務を的確に遂行するためには事務職員の階層別の研修会を実施することが必要です。一般職員・主任クラス・係長クラス、補佐クラス、管理職において研修会を行うことにより現場の連帯感、職場愛・大学愛の醸成にも役立つと考えています。専門知識の習得や職場内のリーダー養成には学外の研修会にも積極的に参加していただくことが必要です。

学部の設置、大学院の改編に適宜対応するためには事務組織の改編を行い、総合的な職員・専門的な職員を適材適所に配置し、教職協働を積極的に推進できる組織作りに努めます。

【4-2. 病院職員の職場】病院では医師、看護師らがほとんど「過労死寸前」と言っても過言でない状況で働いております。「労働環境の悪化→人が定着しない→さらに環境が悪化」という悪循環に陥っているように思われます。これまで病院では、医師に対しては「臨床手当」や「診療貢献一時金」、「医員への臨時手当」が支給されるなど、多少とも改善が図られてきましたが、看護師をはじめとする他の病院職員に対する手厚い手当の支給は見送られております。一部の人、一部の職種のみへの重点的な手当の支給はチーム医療の連帯にひびを入れるものであり、今後は**看護師をはじめとする他の病院職員への手当**が必要であると考えますが、先生におかれましてはいかなるお考えをお持ちかお聞かせください。

<p><b>野地澄晴候補よりの回答</b></p> <p>質問：看護師をはじめとする他の病院職員への手当が必要であると考えますか？</p> <p>回答：手当については、必要だと思いますが、病院の財政状況に依存すると考えています。</p>	<p><b>安井夏生候補よりの回答</b></p> <p>病院には様々な専門職の人々が連携を図りチーム医療を推進しております。どの職種も給与面では他の病院と比べて見劣りしないとは言えません。なかでも医師の給与格差が著しく、大学病院に医師不足を招く一因となっております。医師・歯科医師には教育職であっても医療職としての給与算定をしてほしいという声があるほどです。他職種の手当についても県内外、他大学の職種別の給与を調査するなど実体の把握に努めます。</p>
--	---

【4-3. 教員・研究者の職場】徳島大学は総合大学として、様々な分野の教員・研究者によって構成されており、学部によって組織のあり方も様々です。これまでは「教授については一律に国際公募」という対応が続けられており、教授の採用に当たっては役員会への説明なども課されてきました。その結果、総合科学部では深刻な「教授不足」に陥り、業務の遂行に支障が出かねない状況となっております。先生におかれましては、各学部の特性を踏まえ、今後どのような方針で評価・昇任を進めるおつもりか、お聞かせください。

<p><b>野地澄晴候補よりの回答</b></p> <p>質問：どのような方針で評価・昇任を進めるおつもりか？</p> <p>回答：徳島大学において、業績評価については、徳島大学の教員業績審査委員会において、評価方法を決定し、評価しています。実際、今年度からは、部局毎に、部局長が評価することにしましたので、学部のミッションに応じた評価ができると考えています。一方、ポストについては、教員人事委員会において決定しますが、昇任人事については各部局の方針を尊重する考えです。</p>	<p><b>安井夏生候補よりの回答</b></p> <p>教授の採用においては研究力・教育力の総合評価が重要であり、広く公募を行うことが大切です。もちろん実績があれば学内からの昇任も歓迎します。評価基準は学部により、また専門性により異なると思いますが、多様な人材を評価できるという意味では現行制度の長所を生かすべきと考えています。</p>
---	---

## 質問項目 5. 学長・理事の選考方法について

現在、学長選挙（学内意向投票）の選挙権は、事務職員の場合、課長補佐以上などと大きく制限されています。また、現在のところ学長については選挙（意向投票）が行われていますが、その他の理事については学長が選考し、学内教職員はその結果を知らされるだけです。他方、「教授については国際公募」という原則が実施されています。普通の教授の選考などよりもはるかに社会的関心が高い「学長・理事の選考」について、そうした透明な手続きが取られていないことは本末転倒というべきではないでしょうか。

こうしたことから、組合としては、①学長選挙の選挙権を全職員に拡張すること、②理事の選考過程についても全国公募（国際公募）とし、選抜に当たっては複数の候補者を立てて公開講演会を実施したうえで学内選挙を行うなど、透明な学内合意形成プロセスを整備することを、現学長および学長選考会議に提案してきました。これら二点について、先生のお考えはいかがでしょうか。

### 野地澄晴候補よりの回答

質問：①学長選挙の選挙権を全職員に拡張することについて

回答：「学長選挙（学内意向投票）」とありますが、「学内意向投票」は、今年度から「意向調査」となっています。学長の選考は、国立大学法人法の第12条により、国立大学法人徳島大学学長選考会議において行うので、そこでの議論に委ねることになると考えています。

質問：②理事の選考過程についても全国公募（国際公募）とし、選抜に当たっては複数の候補者を立てて公開講演会を実施したうえで学内選挙を行うなどについて

回答：理事については、国立大学法人法の第13条において決められ、学長が任命することになっているので、学長が最適であるとする理事を選ぶことが、大学改革を進めるのに必要であると考えています。

### 安井夏生候補よりの回答

①学長選挙の意向投票選挙権を全職員に拡張

学長選考に先立って行われる学内の意向調査は、学識経験に富む教員を中心に幹部職員にまで広げた意向投票という形で行われています。意向投票の選挙権を全職員に広げることは学識経験に富む教員の意向を薄めることになり、好ましくないと考えます。現在の学長選考会議の委員は部局長を含む学内委員7名と現学長から指名された学外委員7名の計14名からなります。学内の意向調査の結果が学長選考にどう反映されるかは選考委員の見識に委ねられています。

②理事の選考過程

理事は学長を補佐してその業務を掌理するとともに、副学長として学校教育法に規定する職務を行うものです。理事の任命については、法人法第13条で「学長が任命する」と定められているとともに、徳島大学役員規則第2条第2号で「学長は、理事の任命のための選考にあたって教育研究評議会および経営協議会に意見を求めることができる」と謳われています。このことについては現行制度を踏襲する考えです。ただし理事には、今後の取組方針などを教職員に発信

	<p>できる機会を設け、教職員との意見交換を積極的に行っていたと考えています。</p>
--	---

## 質問項目 6. 労働組合との関係について

私たち徳島大学教職員労働組合は、研究・教育・医療・事務の現場の声をもとに、職場改善のための要望や交渉、現場の教職員への情報提供などを進めてきました。上意下達の閉塞的な職場ではなく、現場の意見が実現する職場、現場に十分な情報が提供されている職場こそが、働き甲斐のある、生産性の高い職場であると考えています。そうした私たちの考えは、大学執行部の立場と対立するものではなく、徳島大学の健全な発展を目指すという点で目的を同じくするものと考えております。

組合としましては、これまでどおり、学長との定期的な懇談会の開催などによって、率直な意見交換の場を持ちたいと考えております。先生におかれましては、労働組合との関係につき、いかなるお考えをお持ちか、お聞かせください。

<p><b>野地澄晴候補よりの回答</b></p> <p>これまでどおり、定期的な懇談会を開催していただきたいと考えています。</p>	<p><b>安井夏生候補よりの回答</b></p> <p>組合に限らず、広く教職員からご意見を賜り、意見交換の場を持ちたいと考えています。</p>
---	---